

日団協基準 「S労-001-2022」 安全データシート（SDS）様式改正（2022.2.18改正）

日本LPガス団体協議会

【ポイント】



- ①今般の改正では、既存SDS標準様式の12種を3種に集約し、LPガス取扱者にとってより活用しやすいよう改正しました。
- ②厚生労働省の指導により、イソブタンの特定標的臓器毒性（単回ばく露：循環器系）及びノルマルブタンの特定標的臓器毒性（反復ばく露：中枢神経系）に係る根拠データを追記、その他各種情報を更新しました。
- ③冬季・地域に応じて、プロパンの凍結防止剤としてメタノールを微量添加しているため、メタノールについて追記しました。
- ④プロパン中のプロピレン濃度を労働安全衛生法に準拠し変更しました。



【改正前：12種】

（単位：重量%）

名称	プロパン	イソ・ノルマルブタン
様式1 液化石油ガス	90%以上 100%未満	0%以上 10%未満
様式2 液化石油ガス	80%以上 90%未満	10%以上 20%未満
様式3 液化石油ガス	70%以上 80%未満	20%以上 30%未満
様式4 液化石油ガス	60%以上 70%未満	30%以上 40%未満
様式5 液化石油ガス	50%以上 60%未満	40%以上 50%未満
様式6 液化石油ガス	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満
様式7 液化石油ガス	30%以上 40%未満	60%以上 70%未満
様式8 液化石油ガス	20%以上 30%未満	70%以上 80%未満
様式9 液化石油ガス	10%以上 20%未満	80%以上 90%未満
様式10 液化石油ガス	0%以上 10%未満	90%以上 100%未満
様式11 液化石油ガス	99%以上	-
様式12 液化石油ガス	-	99%以上

【改正後：3種】

（単位：重量%）

名称	プロパン	イソ・ノルマルブタン
様式 プロパン・オートガス	90%以上 100%未満	0%以上 10%未満
様式 ブタン・オートガス	0%以上 10%未満	90%以上 100%未満
様式 ミックスガス・オートガス	0%以上 100%未満	0%以上 100%未満

* 交付通知対象者とは

- ①高圧ガス保安法適用LPガス製造、販売（同業者への販売含む）又は消費事業者
- ②高圧ガス保安法第3条（適用除外）に該当するLPガス消費事業者
- ③液化石油ガス法適用LPガス販売事業者
- ④液化石油ガス法適用LPガス業務用消費者（個人の業務用消費者除く）
- ⑤LPガスを燃料とする自動車を使用する運送会社
- ⑥ガス事業法適用事業者
- ⑦労働安全衛生法第31条の2に適用されるLPガス製造又は取扱う設備の改造その他作業を実施・請負う事業者

* 留意点

様式ミックスガス・オートガスは集約されているため、供給しているLPGがどの成分構成に該当するか、添付-1（裏）の該当品欄を利用して明確にしてください。併せて、SDS交付記録にも反映させて保管をお願いします。

交付者の皆様へ（裏）

様式ミックスガス・オートガスに係る危険有害物質の重量比

（添付－１）

該当品 (○印)	重量(%)						
	プロパン	ブタン	ペンタン (注1)	エタン+ エチレン (注2)	プロピレン (注2)	ブチレン (注1)	メタノール (注2)
	90%以上～100%未満	0%以上～10%未満	0.3%未満	3.4%未満	10%未満	0.2%未満	0.24%未満
	80%以上～90%未満	10%以上～20%未満	0.6%未満	3.0%未満	8.3%未満	0.5%未満	0.22%未満
	70%以上～80%未満	20%以上～30%未満	0.9%未満	2.6%未満	7.2%未満	0.7%未満	0.19%未満
	60%以上～70%未満	30%以上～40%未満	1.2%未満	2.2%未満	6.1%未満	0.9%未満	0.17%未満
	50%以上～60%未満	40%以上～50%未満	1.4%未満	1.8%未満	5.1%未満	1.1%未満	0.15%未満
	40%以上～50%未満	50%以上～60%未満	1.6%未満	1.5%未満	4.1%未満	1.3%未満	0.12%未満
	30%以上～40%未満	60%以上～70%未満	1.9%未満	1.1%未満	3.2%未満	1.5%未満	0.10%未満
	20%以上～30%未満	70%以上～80%未満	2.1%未満	0.8%未満	2.3%未満	1.6%未満	0.07%未満
	10%以上～20%未満	80%以上～90%未満	2.3%未満	0.5%未満	1.5%未満	1.8%未満	0.05%未満
	0%以上～10%未満	90%以上～100%未満	2.5%未満	0.3%未満	1%未満	1.9%未満	0.02%未満

（注1）ブタン濃度の内数

（注2）プロパン濃度の内数

（注3）黄色網掛部が、安衛法にてSDS交付が規定されている濃度以上に該当（「エタン+エチレン」は、全て「エチレン」と仮定）

（注4）実際に供給しているLPGの成分構成に応じ、該当品欄に○印で明示するとともに、交付記録にも反映させる。

オートガス成分構成が夏冬で異なる場合、当該2つの該当欄に、「夏」「冬」と明示する。

日団協基準 「S労-001-2022」 安全データシート（SDS）様式改正（2022.2.18改正）

日本LPガス団体協議会

【SDSとは】 *厚生労働省「職場のあんぜんサイト」より引用 [職場のあんぜんサイト：SDS\(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

- ① SDSとは、安全データシート（Safety Data Sheet）の略語です。
- ②これは、化学物質および化学物質を含む混合物を譲渡または提供する際に、その化学物質の物理化学的性質や危険性・有害性及び取扱いに関する情報を化学物質等を譲渡または提供する相手方に提供するための文書です。
- ③ SDSに記載する情報には、製品中に含まれる化学物質の名称や物理化学的性質の他、危険性、有害性、ばく露した際の応急措置、取扱方法、保管方法、廃棄方法などが記載されます。



【今回改正するポイントとは】

- ①厚生労働省の指導により、イソブタン・ノルマルブタンの分類根拠データ等を追記、修正しました。
 - ②プロパンの凍結防止剤として使用しているメタノールについて追記しました。
 - ③プロパン中のプロピレン濃度を労働安全衛生法に準拠し変更しました。
- ⇒ リスクアセスメント（注）の実施及び記録をお願いいたします。



【リスクアセスメントとは】 *厚生労働省「職場のあんぜんサイト」より引用 [職場のあんぜんサイト：リスクアセスメント\]\(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

リスクアセスメントとは、事業場にある危険性や有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定、リスク低減措置の決定の一連の手順をいい、事業者は、その結果に基づいて適切な労働災害防止対策を講じる必要があります。

